

第5回多摩市役所本庁舎建替基本構想策定有識者懇談会 要点記録

日 時：令和4年10月31日（月）10:00～12:00

場 所：多摩市役所第二庁舎会議室

出席委員：中林一樹会長、伊藤正次副会長、小野晶子委員、倉斗綾子委員（Web出席）、高橋邦夫委員（Web出席）

事務局：阿部市長、榎本施設政策担当部長、内田資産活用課長、平澤資産活用担当主査

傍聴者：11名

議事次第：配布資料「第5回多摩市庁舎建替基本構想策定有識者懇談会次第」のとおり

1. 開会

資料の確認

2. 前回の懇談会の要点記録（案）の確認

要点記録の確認

3. 第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラムの報告

会 長 次第3、第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラムの報告に移る。

事務局 7月30日と8月27日に第1回多摩市役所本庁舎建替についてのフォーラムを開催した。両日の結果を報告したい。

資料2では、市民フォーラムの参加者について、その数と属性、市と会長、副会長からの報告後の市民との意見交換の際の意見、さらには市民フォーラム終了後のアンケート結果の概要をまとめている。

両日の市民の参加者は合計40名であった。年齢層は70代が一番多く、次いで60代、50代である。人数は少ないが、20代、30代の若い世代の参加もあった。

次に意見交換での参加者の主な意見を紹介する。

オンラインや身近なところでサービスを受ける将来の市民サービスのあり方については、オンライン手続きを進めてほしい、逆にオンラインについていけるか不安だというような意見もあった。また、サービスの拠点が増えることにより、本庁舎との役割分担がわかりにくくならないか、行政の負担が高まらないかというような意見、DXなどのソフト施策は建替に先行して進めてほしいというような意見があった。

そのほか、本庁舎の位置についても、「行きやすい場所、駅から近い場所がよい」

「市の真ん中がよい。」「場所はどこでもよい。」などの様々な意見があった。

市民フォーラム終了後に実施したアンケートでは、参加者40人のうち、36人の

市民の方からの回答があった。市からの説明した本庁舎の建替の必要性、将来の市民サービスの姿、将来の市役所の姿、本庁舎連携・拠点サービス充実型について資料にもあるとおり、各々肯定的な意見が多かった。

会 長 私は両日の市民フォーラムに参加をしたので、一言だけ包括的な意見をしたい。参加者総数から見ると確かに 20 代、30 代の方が少なかったが、永山、関戸において、グループ討議では、積極的に発言をされていたというのが印象的であった。意見の集約の中で年齢の記載はないが、内容を見ていただけると若い方の意見もかなり出ているということは何となく理解していただけるかと思う。コロナ禍であったことから参加人数については若干心配したが、若い方も含めて積極的に参加いただいたことは、ありがたかった。市民フォーラムの今の事務局からの報告について何か質問、意見、あるいは感想を承りたい。

委 員 参加者の年齢層をみると、40 代の第二次ベビーブーム世代がゼロというところが若干気になる。全体の人口構成の割合に近い形で参加があればよかった。2 回目の会に参加したが、報告にあったように非常に市民からの意見は活発であった。私がいたグループは事務局が司会をしたが、対立的な空気感みたいなものが若干できてしまったような気がした。レイアウトの仕方、進行者を第三者にするなど、方法によって空気を変えることで、同じ意見でも出し方が変わってくるということがあると思う。そういう工夫をしてもいいと思う。

会 長 どうしても市の職員がコーディネート役をすると、その人に向かって物を言うという意識が無意識に出てしまう。本来は第三者で率直な意見を聞くというようなことをもう少し進めるとよいと考える。

4. 今後の予定について

会 長 次第 4 の今後の予定について、資料 3 の説明を事務局に願います。

事 務 局 基本構想の決定までの流れとともに、今回の懇談会での基本構想の素案に対する意見の取り扱い、11 月に開催する市民フォーラムを中心に説明する。初めに、本日の懇談会で基本構想の素案についてご意見をいただきたい。次に、11 月上旬に基本構想の素案をまとめる予定である。この素案については、11 月 14 日（月）から 12 月 15 日（木）までパブリックコメントを実施する予定である。また、来月、11 月 26 日（土）、翌日 27 日（日）に市民フォーラムを開催し、素案についての市民に意見をいただく。

1 月に基本構想の素案についてのパブリックコメントやフォーラムの結果などを踏まえ、基本構想の案としてまとめていく予定である。この案については、1 月 30 日（月）に開催する第 6 回懇談会で議論していただきたい。第 6 回懇談会の後、基本構想を決定する予定である。以上が基本構想の決定までの流れである。11 月に開催する市民フォーラムについては、懇談会の委員の皆様に出席をお願いしたい。日時等の詳細は後日改めてお知らせする。

11 月 26 日（土）は、午前 10 時から約 2 時間、永山公民館のベルブホールで、また、11 月 27 日（日）は、午後 2 時から約 2 時間、関戸公民館のヴィータホールで開催を予定している。出席いただく委員については改めて調整をしたい。ぜひ協力をよろしくお願いしたい。

今回の第 5 回懇談会からの意見については、意見の内容にもよるが、基本的には市民フォーラムやパブリックコメントの結果を踏まえて案をまとめる際に一緒に反映したいと考えている。また、基本構想の素案のところで説明をするが、本庁舎の建設位置等については、今回建設位置の考え方について意見をいただき、素案をまとめる際に想定する建設位置、こういったものも素案の中に盛り込む考えである。

今後の予定についての説明は以上である。

会 長 今日は基本構想素案の案について懇談会が審議し、今日の意見を踏まえた修正等を含めて事務局が素案としてまとめ、それを 11 月に入ってから多摩市としての素案を決定する。そして 11 月中旬から 12 月にかけて公開をする。公開日はこのスケジュールで言うと、一般公開は 11 月 14 日に公開、ホームページに同時に上げるという理解で良いか。

事 務 局 そのとおり。

会 長 パブリックコメントなどの意見を伺って、基本構想を素案から案にすることだが、懇談会はその後に第 6 回を開催することになっている。実質的に素案から案に向けて懇談会としては今日がある意味では 1 つのエポックになる。第 6 回というのは最終的には基本構想の案に対して少し議論ができるかもしれないが、書き切れなかったこと、あるいは本庁舎のみに関わらなかったことを含めて貴重な意見をたくさんいただいているので、それを提言書として今後の基本計画あるいは設計等々、それからさらに 10 年後に向けての行政のあり方、システムその他のソフト系の充実についても活かすために提言書を最終的には懇談会の資料としてまとめて提出する。このような流れで理解しているのでよろしくお願いしたい。

委 員 この流れに対して異論はないが、パブリックコメントについて確認したい。提言書をまとめるにあたって、市民の方にどのようなニーズがあるかということを知ることが大事だと思っている。パブリックコメントに多くの意見が寄せられるよう、事務局には頑張ってもらいたい。

一般的にパブリックコメントというとホームページに載せるだけのようなケースもあるが、工夫して、市民の方だけではなくて、多摩市に関係する事業者の方々、特に本庁舎にこれまで来ていたという事業者にも幅広く意見を聞く仕組みができるといいと思う。

事 務 局 なるべく多くの方に意見をいただきたい。ホームページだけではなくて、図書館や行政資料室などの公共施設でもパブリックコメントを受ける形にしている。さらに、事業者からの意見をいただく工夫ができないか、検討したい。

会 長 第 2 回のフォーラムで出てきた意見もパブリックコメントの意見として扱うという了解でよいか。

事 務 局 同等の意見というところで意見については反映をさせていただきたいと思う。

会 長 先ほど委員から指摘があった市民フォーラムの運営についても素案が出ている段階であるので説明はしなければいけない。その後の意見交換やディスカッションは自由にできるような方法を少し模索してほしい。

もう 1 つ、40 代、50 代の方の意見が 1 回目の市民フォーラムで聞けていないというところがある。一番忙しい世代なのでなかなか出てこれないかもしれないが、この年代の市民の意見も伺えるような方法を検討してほしい。出先機関などで目に触れるような場所、あるいは何らかの形で今こういうことで意見を伺っているということを伝えるようなことを検討してほしい。

委 員 他の自治体の事例では、Twitter などの SNS での発信や、駅に QR コードを大きく表示したポスターの掲示などがある。40 代、50 代、今回少なかった世代というのは忙しくて公共施設もあまり行けないので、電車に乗るときに QR コードをスマホで読んで、電車に乗りながら見るなど。私自身の経験からも何かそういう世代の人たちがどういうライフスタイルがあって、どこで情報をキャッチしてもらえるかということ考えた情報発信ができるといいと思う。

また、SNS の Twitter を使うというのが最近自治体で非常に増えているが、若い世代は個人情報漏れることを心配して自分住んでいる自治体はフォローし

ないという話を聞いたことがあるので、いろいろな状況を踏まえて多方面に働きかけるということをしてみると、これまでにない世代からのアクションというのが、もしかすると起こるかもしれない。

会 長 情報時代の情報の集め方について、重要な指摘、アドバイスをいただいた。事務局は参考にして取り組んでほしい。

今の意見も含めて、今後の予定を充実させるために、11月、12月の最後の市民の皆さんからの意見を集約するその機会を十分活用するような方法で検討し、実施してほしい。

5. 基本構想（素案）について

会 長 次第5の基本構想の素案について、事務局より説明をいただきたい。

事 務 局 資料4の基本構想（素案）の案をご覧いただきたい。

前回の懇談会では、基本構想の骨子案として、本庁舎の建替についての基本理念、本庁舎の基本機能を中心に説明した。それらについて、これまでの懇談会での意見、第1回市民フォーラムの参加者の意を踏まえて今回まとめている。

さらに本庁舎の規模、建設位置の考え方、建替の事業費等も示している。今回の懇談会では、特に本庁舎の規模、建設位置の考え方を中心に意見をいただきたい。また、本庁舎の規模については、令和4年4月1日の職員数などのデータをもとに試算している。これをDXについての将来の進展、災害時に必要なスペースなどを踏まえたものにする必要がある。懇談会からヒントをいただきたい。

建設位置の考え方については、将来の市民サービスや市役所の姿などを実現するための全市的な視点と、将来性を踏まえた例示として基本要件や評価の視点について、前回の懇談会で意見をいただいた。今回の懇談会では改めて基本要件と評価の視点を示し、これらについて妥当性等の意見をいただきたい。

資料4の目次における「1 本庁舎建て替えの背景と経過」から「6 基本機能等」までがこれまでに基本構想の骨子の前半として示してきた部分である。今回は「4 基本理念」と「6 基本機能等」について前回の懇談会や市民フォーラムを踏まえて修正などを加えている。

目次の「7 建設規模」から「10 建替の事業費」までは基本構想骨子の後半として前回の懇談会で頭出しをした。今回はそれらをまとめている。本懇談会では「7 建設規模」と「8 建設位置」について特に意見をいただきたい。

18ページ目の「4 基本理念」の「4.1 将来の市民サービスと市役所の姿」については、前回の懇談会で示したものと大きな変更点はない。改めて説明すると、将来の市民サービスの姿は、デジタル化により、市民は好きな場所で、好きな時

間にサービスが受けられるようになること。出張所など、市民はより近い場所でサービスが受けられるようになる。本庁舎などでは専門的なサービスを受けるようになる。この３点でまとめている。

また、将来の市役所の姿は、出張所などのサービスが充実していること、本庁舎は出張所などと連携する司令塔機能を強化していること、加えて、災害時にも行政機能を維持、業務を継続するとともに、災害対応の指令拠点としての機能を備えていることの３点でまとめている。

19 ページ目の「4.1.1、市役所の全体の体制」については、将来の市民サービスや市役所の姿を実現するための市役所全体の体制としての本庁舎連携・拠点サービス充実型を示している。本庁機能、駅近機能、地域機能の３機能の役割分担、連携の図を前回の懇談会でも示している。前回との大きな修正点は、本庁機能の内容である。本庁舎機能については、「申請・証明発行等」と「相談」を備えている機能として記載していたが、これに代えて、「行政事務機能として、意思決定や指揮命令、災害時には指令拠点としての機能の強化・特化」と「デジタル化の進展においてもだれ一人取り残さないセーフティネット機能」を加えた。将来の目指すところとしては、サービスは駅近機能や地域機能で受けていただく仕組みということで、本庁舎機能はその仕組みがうまくいくこと、その仕組みから取り残される人がないような機能を備えていくということを記載している。次の 21 ページ目は、今説明した内容を市民の視点から整理した図になる。上の図は前回の懇談会でも示した平常時の将来の市役所内のサービス提供の姿になる。下の図は今回初めて示すもので、災害時にはこういったものになるかというところである。災害時の図は、前回の懇談会での意見を踏まえ作成した。避難所は、災害時に避難所に来なければならない人に加えて、避難所周辺で在宅避難している人を取りまとめる場所に役割が変わっていること、そのような避難所と本庁が連携を取り合って支援物資を地域の人に配布できるようにすること、在宅避難で困ることがあったら避難所経由で伝達できるようにする必要があることなどの意見を前回の懇談会でいただいた。そこで、本庁舎と避難所の役割と連携を意識してまとめている。

災害時の地域機能としては、学校等の避難所が地域の避難生活を支援する拠点になる。また清掃工場は災害廃棄物の受け入れ、ボランティアセンターは全国からのボランティアを受け入れて地域に派遣をする生活支援拠点となる。駅近機能は被災者支援相談業務などを行い、時間の経過とともに業務を再開していく。その他、備蓄倉庫、支援物資集積拠点等は市外からの食料品を受け入れ、市内に食料品を配布する拠点ということで、本庁舎とは別のところに設置をし、業務をしていく。

22 ページ目は、将来の目指すところとしての将来の市民サービスや市役所の姿

に向かって進めていく中で、本庁舎を建て替える 2030 年頃はその過渡期となることを表している。図の真ん中に 2030 年頃の本庁機能、新本庁舎がある。市民から見ると、このころにはサービスは来庁よりもオンラインで受けることが多くなることを矢印の太さで示すとともに、申請・証明書発行や相談は専門的なものなど利用者が少ないものに限られるが、引き続き行うことを示している。実際の進展には遅速があると思うが、段階を踏んで進めていくことを想定している。

図の下に左から右に矢印を延ばして、「DX の取り組みをできるところから進めていく」という文言を矢印に挿入している。これは懇談会や市民フォーラムで本庁舎の建替を待たずに、デジタル化などのソフト施策はできるところから進めていったほうがよいというような意見があったことから追加をしたものである。

23 ページ目では、将来の市民サービスと市役所の姿を実現するための本庁舎のあるべき姿としての「めざす本庁舎像」を次のとおりとした。「市民の暮らしを支え 多摩市の安全を守り 拠点となる持続可能な本庁舎」。

加えて、「めざす本庁舎像」を 1 段下のレベルに 3 つに分けたものが、「市民サービスを支える本庁舎」「災害時に市民を守る本庁舎」「柔軟性の高い持続可能な本庁舎」である。これら 3 つが後に続く本庁舎の基本機能等の基礎となる。

26 ページ目は、「6 基本機能等」の「6.1、基本機能」についてである。「本庁舎の基本機能」については、これまでの懇談会でいただいた意見などを踏まえてまとめている。

「①市民サービス機能」の「整備に向けた考え方」では、1 つ目の黒丸で、「すべての人にとってわかりやすく、安心して利用できる窓口・相談空間を整備します」という記述があるが、本庁舎を建て替える 2030 年頃には過渡期として窓口・相談空間は必要ということで記述をしている。

27 ページ目の「④議会機能」については、今回初めて示したもので、議会と協議して記述したものである。

32 ページ目からは、本庁舎の規模や位置などの基本構想の後半部分となる。

「7.1 規模算定の考え方」については、新しい本庁舎の規模について、総務省の旧地方債同意等基準に基づく面積算定と、先行事例に基づく面積算定、この 2 つの方法で算定を行い、想定する概算の面積を試算している。

いずれの方法の算定もデジタル化、DX の推進、テレワークなどの新しい働き方などの最近の動向を十分に反映したものとは言えないものになっている。このことについて後ほど意見をいただきたい。

33 ページの表は総務省の旧地方債同意等基準に基づく算定式を用いて試算したものである。こちらは職員数と議員定数により面積が算定されるようになっている。職員数については令和 4 年 4 月 1 日現在の職員数を使用している。表の

「ア 事務室」の面積は職層ごとの職員数を入れることで面積が出るようになっている。例えば特別職では換算率は「20」、職員数は5人で、換算職員は100人ということで計算される。この要領で職層ごとの換算職員数を出した合計が1,171人となる。これに基準の4.5㎡を乗じると事務室は5,269.5㎡ということになる。

「イ 倉庫」と「エ 玄関・廊下等」も「ア 事務室」の面積に基づいて算定されるという形になっている。

「ア 事務室」の算定式は事務局が一部の換算率を変えている。表の下「※1」に書いているとおり、本来部長・次長職については換算率が「9」であるが、課長級と同じ「5」にしている。また、係長級は「2」であるが、一般職員と同じ「1」で計算をしている。こうした理由については、この基準が2010年、平成22年度まで適用されたものであることから、最近の働き方などの動向の反映や働き方が変わってフリーアドレス等の導入など考え、換算率をこのように変えた。換算率を変えて計算した結果、17,086.36㎡になった。なお、換算率を変えなかった場合は約18,500㎡となり、1,500㎡ほど差が開くことになる。

次に、基準に基づく算定の下表は、基準に含まれていない諸室、災害対策室や福利厚生諸室等は、別に面積を想定した。これらを合計したものが想定面積約18,208㎡となっている。

34 ページ目は、先行事例に基づく面積算定である。こちらは2つの方法で算定をしている。

上の表は近年整備、または予定の首都圏における庁舎で、職員数が本市に近い事例を取り上げたものである。これらの職員1人当たりの面積、平均25.72㎡に多摩市の職員数800人を乗じた結果、約20,576㎡となる。

下の表は周辺の先行市で人口規模に近い4市の面積を参考にしている。これらの人口1人当たりの面積が0.156㎡となる。これに多摩市の令和4年1月1日現在の人口を乗じた結果が約23,014㎡となっている。こういったことを比較し、試算した。

35 ページ目は、こういった算定を踏まえて、次のような内容とした。「他自治体の事例からは20,000㎡程度の規模が想定されている。今後、デジタル化、DXの推進、出張所等の連携、テレワークなど新しい働き方の導入、打ち合わせスペース等の多目的利用化、文書量の削減等により全体面積を抑制することが考えられる。公共施設の総量抑制の方針も踏まえ、本庁舎の延べ床面積は約18,000㎡というところで、基本構想の案の試算というところで用いたい考えである。この数値については、基本計画以降の各段階において具体化の検討をしていく。今後の人口減少、行政ニーズの多様化、多様な働き方などを踏まえ、より効率的で効果的な施設づくりを目指し、基本計画の策定などの検討において面積の縮減を

目指し、この 18,000 m²というものを精査していく」。

36 ページ目の「8.1 建設位置の考え方」は、将来の市民サービスや市役所の姿などの実現を踏まえ、本庁舎の建替位置を決めるにあたっての「満たすべき基本要件」と、「建設位置のあり方」と評価の視点を整理している。

まず基本要件としては、2 点挙げている。1 つ目は本庁舎が建てられる用途地域。こちらについては第二種住居地域をはじめとする 5 つの用途地域以外は本庁舎を建てることはできない。2 つ目は、本庁舎の建設に必要な面積、建蔽率、容積率になる。本庁舎の建替には建蔽率、容積率を踏まえ、一定の広さの用地が必要で、この 2 点の要件を満たすことが最低限必要である。

次に、建設位置のあり方と評価の視点では、防災拠点・安全性、アクセス性、市の特性とまちづくりの方向性、市の将来展望を踏まえた経済性、実現性、この 5 つの視点について整理をしている。

37 ページ目の表の「①防災拠点・安全性」では、災害時等の市域全体へのアクセス性、災害時の他行政機関との連携のしやすさ、安全性の高い土地の 3 つが建設位置を評価する上での条件や考え方になるとしている。

「②のアクセス性」では、「サービスのアクセス性」と「場所のアクセス性」の 2 つがあると考えている。しかしながら、オンラインや身近なところでサービスを受けることができる将来を見据えると、「場所のアクセス性」よりも「サービスのアクセス性」の重要性が高まると想定している。

「③市の特性とまちづくりの方向性」では「駅周辺拠点地区の活性化による市全体の発展」、「市の全体の均衡ある発展」、「市全体としての効果的な施設配置」の 3 つがあると考えている。

「④市の将来展望を踏まえた経済性」では、「市民サービス全体の費用対効果」と「後年度負担の抑制」の 2 つがあると考えている。

最後に「⑤実現性」では、「事業の遅延リスクが小さく、実現性のある用地」と「現本庁舎用地以外の実現性のある用地」の 2 つがあると考えている。

これらのうち、建設位置を考えるにあたっては、「①防災拠点・安全性」と、「④市の将来展望を踏まえた経済性」が特に重要であると考えている。

本日の懇談会では、評価の視点として重視すべきものは何かについて、意見をいただきたい。

42 ページ目は、「10.1 概算事業費」である。仮設庁舎は建設しないことを前提に建設工事費、設計監理費、現本庁舎解体費、造成・外構費の 4 つの項目から試算をしている。またこのほかにも、移転費用や、机、いす等の備品購入費、さらにはシステムなどの情報環境整備、こういった費用が想定されるが、こちらは現段階では試算が困難であることから、試算の対象外としている。

建設工事費については、前提として、先ほど説明した延べ面積 18,000 m²、構造

は免震構造を想定して試算している。

建設単価については、先行事例等の建設単価を調査し、現時点における着工時の想定建設単価として、税込みで、1 m²当たり 560,000 円と試算している。

これに延べ面積 18,000 m²を乗じた結果、約 100.8 億円と試算している。

43 ページ目では、建設工事費について、先ほどの約 100.8 億円を約 101 億円、造成・外構費等は約 22 億円、こちらについては設計監理費、現本庁舎解体費用を含み、これらを合計すると、約 123 億円となる。現段階での試算ではあるが、社会情勢等の変化で変動する可能性もあるので、今後の基本計画の段階、設計段階において精査を行い、費用の縮減に努めていく。

基本構想の素案の案についての説明は以上である。

会 長 基本構想の素案について意見等を伺いたい。この懇談会でもこれまで議論してきたところを踏まえて「4 基本理念」については、18 ページからまとめたものかと思う。2030 年以降の多摩市の市役所をどう考えるか。それは市役所の本庁舎を考えるのではなく、基本的には 2030 年以降のこれからの地域行政のあり方というものがあるのかということ踏まえて本庁舎の役割というもの改めて整理をしたという形になっている。それが 19 ページの本庁舎連携・拠点サービス充実型という名前がつけられているが、大きく 3 つの機能の役割分担で多摩市の必要な行政サービスを展開する。その上での本庁舎のあり方ということになるという。「4 基本理念」、「5 基本方針」のあたりのところで何か意見等はあるか。充実したほうがいい点、変更したほうがいい点等あるかと思う。

委 員 挿絵や、前回の意見の反映いただいたと思う。

22 ページの図について、前回意見をしたが、一番大きなポイントは、DX の取り組みをできるところから進めていくという矢印が図の下についているということである。

たしか前回の議論のときに駅近機能の 3 拠点について、建替、改装の時期等の話も伺った。私の記憶違いかもしれないが、そのとき令和 11 年ぐらいまではするという話であった。現在 2022 年後半で、2030 年まで、7 年ぐらいである。恐らく 7 年後というのは非常に短いと思うが、具体性を持った 7 年計画を作成していただきたい。

会 長 今の点は私も非常に感じているところである。22 ページの絵の現状から 2030 年頃という黄色の矢印の中身は一体どうなっているのか。私の感覚では、この基本構想ではどこに位置づけるのか、そこが抜けてしまっている。どこまで書き込むかではあるが、提言書にかなりその辺の話は出てくるが、少し頭出しはやって

ほしい。特にフォーラムでもいきなり 2030 年に DX 行政に変わりますなんて言われたら多分誰もついていけない。ちょうど 2030 年にほどほどにみんなが使えるように、なるべく高度な情報を活用した行政が展開できる。そのようなやり方をする必要があります、そのためには 3 機能のうちの本庁舎以外の機能との関係や、その整備を含めてどうしていくのかということが大事である。

委員 指摘のとおりである。この計画は本庁舎の建替についてではあるが、ある意味、多摩市全体の行政サービスのあり方を変える、本庁舎の建替は 1 つのきっかけでしかないということだと思う。行政サービスのやり方をどのように変えていくのか。急カーブで変えていくのではなく、徐々に緩やかなカーブを描きながら転換していくところを皆さんに示せば恐らくイメージがもっと湧く。ぜひその辺をちょっと幅広にやってもらえればと思う。

委員 今から手をつけないといけないと思う。例えば、来年の令和 5 年度に発生する行政文書で 5 年保存のものとすると、廃棄できるのは令和 11 年度になる。そうすると来年度に発生する文書はいいが、再来年度の文書は新しい庁舎に保存するということになる。今から取り組まないと、新しい庁舎に文書保管のスペースを作っておかなければいけないことが考えられる。新しい庁舎に移転するときにいかに持っていくものを減らすかということを今から取り組んでいくためにもデジタル化に取り組んでいただきたい。

市民サービスにおいても、オンライン申請の仕組みを作ったから来年度からいきなり皆さんがオンラインで申請するということではなく、住民の方々がオンライン申請に慣れるためには 3 年、4 年なんていう期間はあっという間に過ぎてしまう。今から 3 拠点のあり方も見据えて、新庁舎のときに間に合うようにしていくことをこの計画書に盛り込むといいのではないかな。

一方で、私が非常に感心しているのは、多摩市の基本構想は、単に庁舎のあり方を記載してあるだけではなく、多摩市の行政サービスのあり方、幅広に 2030 年に向けて多摩市が変わっていくことをこの基本構想で謳うことはとてもいいことである。よって、23 ページのこのビジョンが 1 つの多摩市のあり方、さらには 21 から 22 ページにかけて単に本庁舎の話だけではなく、市のサービス全体の提言書が記載されているのが非常に素晴らしい。これは将来ほかの自治体の参考になるのではないかな。

委員 今の委員の発言、またこれまでの他の委員の方々の発言に共感しているが、私も 4.2 の 23 ページのビジョン、本庁舎像を掲げるということがとても大事で、これを市民の方にもできるだけ浸透させ、これを目指しているというところが軸

足になっていくことが理想的な進め方だと思う。

この後、具体的な計画を立てていくことになると思うが、予算計画、竣工までの建設計画にしても、やはり計画というのは往々にして社会的な状況など、いろいろな状況で変えざるを得ないことが多々起こると思う。計画通りにいかなかったことなどに、罪悪感を持つとか、責められるような状況が起こったときにも、この目指しているところに向かっていくかどうかということによって判断していけばよい。計画をそのとおりに実行することが目的化することはよくあると思うが、この目指すところに向かっていくかどうかということによって大事に進めていけば、計画に変更があったとしてもしっかりとゴールにたどり着けると思う。

副 会 長 全く同じ考えである。基本的には本庁舎の見直しについて考えるということがこの懇談会の使命であるが、やはり議論の方向性としては、多摩市の行政サービスを将来どう再構築していくか。その際に本庁舎の役割は何かということをもっと議論してきたと理解している。そこの裏返しとして、本庁舎が新しくなったときに、駅近機能、あるいは地域機能というものがどうなっているのかということのイメージが市民の方に伝わらないと全体像が見えてこない。多摩市の将来の行政サービスのあり方を踏まえた庁舎のあり方というものが見えてこないということにもなりかねない。今回は本庁舎の建替ということに焦点を絞って、その部分の実際の細かい設計の問題等も含めてまとめていくということであるが、そうなったときに、この地域機能や駅近機能というのはどういうイメージなのか。21 ページの図で何となく示してあるが、それが実際に今の出張所等の機能とどう変わってくるのかというところのイメージをもう少し持たせられるといいのかと思う。ただ、今の時点ではそこまで語るのは難しいとしても、もう少し何か工夫ができることがあるかもしれない。

DX の取り組みだが、これはやはりすごく動きが早く、7 年後というのも想像できないところも実はあるかと思っている。国のほうでも標準化も含めていろいろな取り組みを進めていくということであるが、マイナンバーカードについてもいろいろ機能をつけていくということがあり、ここの部分は不確かなことがある。一気に変わるということは確かに考えづらいが、何らかの外的な要因によって変わってしまうということもある。ここの部分はあまり詳しく検討するというのはどうなのかと個人的に少し心配している。ただ、できるところから進めていくというのは当然であり、ここの部分はきちんと踏まえて将来的な対応を考える必要がある。

会 長 今までの意見を含めて、4 章のところを、普通の行政計画で言うと最初にまず目指すべき像があり、基本理念があり、それに対して基本方針があり、基本機能が

ついてくる。その流れで言うと 4.2 が一番頭にあっても本来はいいのかもしれない。それを具体的なイメージで書くと 4.1 にあるような絵が出てくるのだが、まだそこまで不確定な要素が多すぎて書けないとすると、我々の議論というのは実は 4.1 の「将来の」と言っているが、確定的な話では全くなく、イメージであるので、文言であるが、「将来の」ではなくて、「目指すべき市民サービスと市役所の姿」というぐらいにして、不確定要素はあるが、こんな方向で目指したらどうだろうか。そのまとめていただいたものが 4.2 の目指すべき本庁舎像ということにつながり、4.2 のところで言うと基本方針ということにつながっていくというような構成が、イメージとしてはいいと考える。ただ単に将来像ではなく、こんな方向を目指していくということがきちんとして示されているのは良い。

また、個人としての意見であるが、絵柄で気になっているところがある。22 ページのこの絵の真ん中の 2030 年ごろというところである。3 つの機能のうちの駅近機能と本庁機能というのは目立つが、地域機能は分かりにくい。おそらく支援拠点とコンビニを駅近と同じようにちょっと寄せて書き、その上に同じように位置づけをして地域機能と書いたほうがわかりやすいと同時に、市民から地域機能に行く矢印が現状細いが、将来も細いのか。絵はイメージではあるが、駅近と地域機能を充実させていこうという発想に立てば、現状よりこういう地域機能をしっかり使っていくという方向性としては、ブルーの矢印はもうちょっと太い矢印でいいのではないか。

そのためには、本庁機能から駅近機能へはオンライン相談という形での太い赤い両矢印があるが、地域機能にもそういう意味ではオンラインでつながる矢印というのが将来はしっかりとできる、やるんだということを示していくことが 19 ページで書いた市役所全体の体制ということにもつながる話に、絵柄として繋がると思っている。大胆すぎるかもしれないが、見せ方について検討いただきたい。

また、今まで出なかった意見で、市役所の中でどういう検討がされているのかわかりかねるが、本庁舎の、次の話題の規模にも関わることで、方向としてどういう働き方を目指すのかという検討である。今、民間企業でトップを走っているところは、社長などトップの机はあると思うが、個人の机ゼロという。働き方、アクティビティに合わせて、場所を柔軟に使い分けていくという形を取っている。民間企業とは違って、行政としての働き方に制約があるのは承知の上だが、今後全ての職員 1 人 1 人に 1 個の机があるのか、共同で使える机を増やすことで空間の使い方もより合理的に、空きがないような形で充実した働き方をしていくのか。職員の思いとか意見は、そんなことも含めて内部的に、内需として、どういうニーズとか可能性があるのかという視点も大事であるぐらいのことはこの基本構想素案に入れておいていただきたい。

委員 当事者である職員の方が 7 年後に働き方が変わると前回申し上げたと記憶している。行政サービスのやり方が変わるのであれば、上から押しつけられるだけでなく、場所が移るだけでなく、仕事内容自体、仕事のやり方自体が変わるといふことの認識を職員がどのぐらいわかって、そしてどうしたいか。自分の働き方をどういうふうに変えていきたいかということについて、ワークショップ等で具体的に話し合っていたきたい。

ブースみたいなものがあるほうがいい、あるいは書類が多い部署では書棚など、収納場所等があれば、あとはフリーアドレスでいい、というようなことも含めて具体的に自分の今の働き方について、職種別に議論したほうがいいのではないかと思う。

今流行っているものをやりなさいというのではなく、具体的に今やっているやり方でもっとフレキシブルにやるやり方があるのであれば、それをみんなで考えてくださいということを提案したい。

会長 27 ページの 6 章の基本機能の③に少し記載はあるが、その前の基本方針のところには記載が全くない。事務局には、基本方針にこそ、働き方の変化について、800 人の職員がどのように働き、市民サービスを提供していくのかということ、また、基本機能としてこういう働き方の変化があるということが方向性として位置づけしたことを記載してもらいたい。

7 章の 32 ページからの建設規模のことについて何か質問、意見があれば伺いたい。

副会長 26 ページ、基本機能の①市民サービス機能のところ、「出先機関と連携し」、出先機関という言葉が出てくるが、駅近とか地域機能というところから出てくるものと出先機関というのはどういう関係なのかがわかりづらい。文言を整理していただきたい。

会長 そのとおり。ある意味では本庁舎以外の行政機能の場として駅近機能と地域機能というのを位置づけたので、そのことは機能を提供する場として必要だということだと思う。

7 章の建設規模については、先ほど説明があったように、平成 22 年の基準で、起債とか、そのときの金額の上限を決めている基準だと思うので、下回ることにについては誰も文句は言わないが、どこまで下回れるかはまさに 3 つの機能の配置をどのようにして、働き方をどのように展開するかで決まるところもあるが、この基準は本庁舎しかないようである。本庁舎以外の基準が別にあるわけでは

ないので、そういう意味で 33 ページにある部長級の「9」を「5」にするとか、係長級の「2」を「1」にするというようなことで少し削減されてはいるが、このあたりはどのぐらいのところなのか気になっている。できれば 34 ページの 2 つ、先行事例に基づくという、他自治体事例で職員 1 人当たりの面積、それから人口規模が同等程度の人口 1 人当たりの面積の例について、最近人口数と職員数というのは基本的にはパラレルになっているはずなので、そういう意味では参考として見るとしたら ABCDEFG の自治体全部、両方の指数をデータとして載せておいていただいたほうがいいのではないかと思った。つまり人口規模が同程度でというところの DEFG の自治体は職員 1 人当たりにしたらどれぐらいの面積でやっているのか、ABC の自治体も人口 1 人当たりで言うどれぐらいになっているのかということを見せたほうがいい。今日はこういう資料ですけど、素案ということで出すときにはどこかで両方見れて、今回構想されているのはこれぐらいのイメージだということがある意味では確認できるというのではないかと個人としては思った。

副 会 長 類似団体との比較で出すのが基本ではないかという印象を持った。日本の組織というのはどの業務にどれだけの人数が必要かということについて、1 対 1 になっていないからわからない。現にやっている業務を積み上げていっても、それがどれだけ職員が必要で、どれぐらいの面積が必要かというのが出てこないというのがあり、今回かなり工夫されて、2 つの方式を使って推計したのかなという印象を持った。

また、指摘のあった点だが、これは A から G までの自治体がわからないので、違っているかもしれないが、東京都内の市とほかの県の市というのは職員の数とやっていることが違う部分がある。例えば消防や水道は都に委託しているということがあり、そこで職員数の算定の仕方が変わってくる可能性がある。本庁舎のところで関係ないかもしれないが、そこで単純に比較できない部分があり、こういう工夫をされているのかなと思った。ただ、出てくる必要平米数を大体 18,000 m²と考えているというのはそんなに変な数字ではないと個人的には思っている。

委 員 他の自治体との比較は 1 つの目安になると思う。18,000 m²が広いとか狭いとか言う気は全くないが、ただ、大事な要素の 1 つとして、何層建てかという、高層の建物なのか、床面積の広い建物なのかによって共用部分の必要数が変わってくると思う。例えば 20 階建ての役所を作ればそれぞれのフロアに 1 カ所なり 2 カ所のトイレが必要になるが、3 階建てであれば、1 カ所の便器の数が増えたとしても、集約することによって共用部分の面積は減らせると思う。高層階になっ

て、上のほうのフロアに待合を作れば、その待合のスペースも必要になる。多摩市は低層階に窓口を集約するという方針が出ていれば、高層階には待合のスペースを作らないので、比較するときには比較先の市役所が何階建てなのかというのも参考に載せておくといよい。次の議論である建設場所に対しても、一等地に建てれば1フロア当たりの床面積は狭くなるので縦長になる、ある程度地価の安いところで敷地面積が取れば広い建物が建てられる、そういったことにもつながってくる。

委員 階層が増えていけば、縦動線、避難動線等も増えていくので面積が大きく変わっていくということはおっしゃるとおりである。

それぞれの事例で出ているAからGの自治体がどういう窓口のシステムなのか、ワンストップ型とかいろいろ取り組まれている自治体も出てきている中で、ワンストップ型にすることでどれぐらい面積効率が上がっているのかなというのにも興味としてはある。

ただ、DXが進むということを考えたときに、34ページにあるような検討というのがどのぐらい生かせるのかということも建築をやっている人間としては悩ましいところだ。これからは大企業ほどDXを進めて在宅ワークが増えてとなると面積はものすごくコンパクトにできるということも考え得るので、人数規模イコール面積みたいな考え方というのがこの後どうなっていくのかということも含めて、非常に難しい時期ではある。やはり先ほどの目指すべきところというのがどこなのかということで独自の路線になるのかもしれないが、これはあくまで参考値としてあるのかなというふうに思っている。

面積規模が7.2のところでは18,000㎡と試算されており、この後恐らく予算規模というの、42ページのところにあるように平米当たりいくらというふうに決まっていると思うが、恐らく予算規模というのが決まったところで、面積が決まると建物のスペック、クオリティが決まってくると思う。ただ、面積というのがどのぐらい信ぴょう性のある指標なのかDXが進むとわからなくなってくるのではないかなと思っている。そうするとこの予算枠でどれだけクオリティの高いものを作っていけるかというところで考えたときに、意外と面積の変動で調整することも起こり得るのではないかなと思っている。クオリティを下げるという方向で予算に合わせるのではなく、面積を減らすことでクオリティを上げることも十分にできる時代になっていくと思うので、その辺は少し柔軟に捉えていくといい。

会長 2030年、さらにその先DXがどんどん進化していくのに合わせて、システムのなものも含めた更新がかなり短期間に必要になってくるものも出てくる可能性

があり、そういう意味ではソフトのランニングのための投資、費用を見積もっておかないと、例えば 2040 年にもう古いと言われなくするには、クオリティをその先まで見込んだ財政計画を立てておく必要につながるというのが、今の話だった。

では、位置の問題も含めていかがだろうか。位置については、今日の素案の案では 5 つの評価の視点ということを出し、基本要件としては 36 ページの都市計画的に建てられる用途地域と、それから容積率、建蔽率等のことが要件になるということであるが、何か意見はあるか。

副 会 長 先ほど事務局から説明があったとおり、37 ページ、38 ページの評価の視点の中で、やはり防災拠点・安全性というのは非常に重要だということと、アクセス性についても、今まで本庁舎に直接出向いてサービスを受けるという前提で議論していたときとは相当大きく異なっていて、駅近機能とか地域機能と役割分担しながら本庁舎の機能を考えるという、サービスのアクセス性のほうが重要だというのが今の状況を反映した評価の視点だと考えている。

建替えまであと 7 年ぐらいしかないということを考えると、これから新しい土地を選定して購入するという手続きが果たしてできるのかどうかというのは、私個人的には疑問があるところだと思っている。

それらを踏まえた上で、本庁舎が果たすべき行政機能をきちんと発揮でき、しかもクオリティの高い、先ほど話があったような建物や提供するサービスという意味でもクオリティの高いものを追求する、そういう視点からも選定が必要なのではないかと思っている。

会 長 アクセス性というのを 2 つのアクセス性にしたということは非常に重要なことだったのではないかなと思う。

それから、④のところに、これだけ見るとわからないが、経済性と言ったらいいいのか、後年度負担の抑制というのが財政計画的にどのような計画でハイクオリティの行政サービスができるかを考えておきなさいという、このカッコ内だけを見ると建築費用のことに見えてしまうが、もう少しサービスを担保していく上での負担の問題というのもこれから今まで以上に多分出てくるのではないかな。昔のやり方だと、ちゃんといい庁舎を作ったのだから皆さん頑張って仕事をしてくださいで済んだが、今度はそうじゃなく、後年度負担の抑制というのはハード面でもソフト面でもある。負担の抑制というよりも合理性を追求してくださいというのかもしれない。そういう観点もきちんと入れた上で、場所の問題、合わせて先ほどの規模の問題を兼ね合わせると、まさに後年度負担の問題とい

うか、1人当たりの面積が増えれば建築費は上がるんだということを別に考えていくということでもあるのかと改めて思った。

委員 建築の費用について、平成22年度に基づくということで、もう今から12年前、古い基準でやっているものに準拠して何か意味があるのかと思ったりもしている。ただ、これが広いとか狭いというのは私では全然判断できない部分があるので、意見はしたくはないなと思っている。

場所についてだが、先ほどあったように、横か縦にいくかということであるが、駅近になったら当然縦に行くだろうと思うが、防災のこととかを考えたときに、縦の建物が拠点というのは機能が止まったときに、みんなが階段を使って往来するというのは大丈夫なのか。

前日も発言したが、混乱するような防災のところに置くよりも、少し離れたところを司令塔として置くほうがいいのではないかというのが私の考え方で、恐らくそこに支援団体等も集まってくるということになる。車での移動を想定すると、駐停車する場所の確保ということになってくるとやはり本庁舎の近くになるのではないかと思う。

ただ、先ほど話にもあったようにDXが進むと、どちらかと言うと職員の数も少なくなっていくだろう、民間の企業の社屋と同じような考え方で建物を作ると恐らくは失敗すると思う。民間企業というのは基本的には拡大というふうに思っていて皆さん作られる。だが、今DX化で規模は小さくなっていく。基本的にはみんな借り社屋で、賃貸であるところが多いので、自社で持つ建物というのは少し考え方が違うのかなと思っている。

小さく建てるというのはいいとは思いますが、この辺りは寂しい。働く人からしてみたら、やはり賑やかなところで働きたいし、食べるものとかランチに行ったり、コンビニがあるなど、ある程度利便性のあるところで働くほうが幸せである。小さくここに作られるのはいいのが、働く方のことを考えて、もっと外からの来訪者が来やすいような拠点、議会に見学の人がある、レストランを作るとか、コンビニがあるとか、人が集えて、絶えず人が何となく来やすいような、遠いけれども来やすいような工夫というのがないと、職員、働く側からしてみると何かちょっと働き甲斐がないなと思ってしまうかもしれない。少しその辺が心配と言えば心配なところである。

会長 防災拠点・安全性ということだが、特に防災の拠点や司令塔、これは市民も非常に強く望んでいることである。災害時に、迅速にかつ的確に対応活動ができるためには、やはり必要なのは土地、建物の冗長性がある、つまりゆとり性があるということがすごく大事で、工夫していかないといけない。それを超える事態にな

ったら想定外ではなく、想定外に対しても対応できるような冗長性になるべく持てるほうがいいのだろうとは思っている。すなわち、ゆとりがあって、なおかつ便利な場所であるところは難しいかもしれないが、超高層ではなくて、中低層のほうがある意味では使い勝手がよくなり、設計でいかようにもできやすい。超高層になるほど設計の自由にする空間が全然なく、そういう意味では中低層のほうが多分冗長性の高い設計も利用もできてくる。そんな観点が評価の視点としては、この防災のところ、3つ点があるが、4つ目にあるとすればそういうような捉え方かなと思った。

委員 場所について、ここがいいとかいうことがあるわけではないが、本当に駅前が便利ではある。電車を降りてすぐに市役所に入っていけて、用事が終わったらそのまますぐ電車に乗れてという、非常にありがたいが、その市役所に行ったという実感が湧かない。最近、まちの回遊性みたいなことをよく言われているが、今回多摩市の場合には、最初に話したように、単に本庁舎の計画だけではなく、市のサービスのあり方とか市の今後の将来像みたいなところまでも含めた基本構想で素晴らしいと言ったが、であるならば、なおさら庁舎の場所についても、市全体の発展の中でどういう場所に作るべきではないかということも踏まえていただきたい。先日伺った自治体では、駅から歩いて5分から10分ぐらいかかったが、その間に、まちが持っている国宝や史跡、そういったものの紹介パネルがたくさん並んでいて、市役所まで歩いていくのがあつという間に感じた。駅から離れていても、逆にまちが賑わいを持てるようなことも考えた位置の選定ができるといいと思う。

会長 3機能ネットワーク型のサービスとするということであると、まさに駅近機能の3つを充実させていこうという方向であるから、本庁舎のあり方についても大きく、ある意味では自由に考えられるようになった。今の委員の話はフォーラムでも出ていたが、どこにでもあるようなものではなく、市役所というのは地域のシンボルではないかと。アイデンティティの根源ではないかというところの1つだと思うので、6番目の評価の視点を入れるとすると、まちの中の今回の全体の構想イメージの中でどういう場所でどういうふうにするというのが、シンボル性があるのかというような観点からも場所の問題というのを語っておくべきではないかなということを描いていただいたのではないかと理解した。

これからどこまで整理できるかということではあるかと思うが、事務局の方で整理してもらい、素案について、今日の意見をどのように反映されたかなど、もし確認が必要であれば私に一任させていただくということで進めさせていただきたい。

では、そのような形で次第の 5、資料 4 の基本構想（素案）の案についての取り扱いを決めたい。

6. 提言書について

会 長 最後に資料 5、次第の 6、事務局から提言書の意義等について説明をお願いしたい。

事 務 局 提言書について、第 1 回の懇談会でも会長から提言書の話があった。それについて説明をさせていただきたい。

本懇談会の設置要綱の第 2 条第 1 号に「本庁舎の規模、機能、その他の本庁舎の建て替えに関し必要な事項について検討し、その内容について多摩市長に提言をすること」という規定がある。これまでに本庁舎の建替に関わる幅広い意見をいただいた。それらの意見を基本構想の範疇にとどまるものとするものではなく、その後の基本計画以降の検討においてもぜひ活用して、役に立てていきたいと考えている。

その意見をどう形として残していくかというところで、提言書について懇談会の委員の方々に検討を願いたいというところが趣旨である。

提言書の作成については、今回の懇談会で基本的な考え方、提言書、こういった構成案、スケジュールについて協議をさせていただき、今後懇談会終了後に委員の皆様と事務局のほうでたたき台を作成していきたいと考える。

提言書の構成は例示ということでお目通しいただければと思う。

資料 5 で中心になるのは 4 番の提言というところである。懇談会からはこれまでに本庁舎の建替に関連して幅広い意見をいただいている。その内容は基本構想の段階にとどまるものではないが、基本構想のポイントとなることについて意見をまとめて、今回基本構想作成に当たり懇談会の意見を踏まえたものであるところを明確に残したいというところである。

さらに、懇談会の第 1 回、第 2 回において委員の皆様に、まず世の中の情勢などについて専門家の立場から講演をいただいた。そういった内容を委員ごとに意見を整理して残してはどうかというところで考えている。その他、委員それぞれの専門の立場から本庁舎の建替などに関連して付け加えていただける意見があれば記述をさせていただき、今後まとめていきたいと考えている。

提言書の作成については、本日骨子という形で示すが、来年の 1 月の懇談会、これで案をとりまとめて、最終的に懇談会後に提言としていただけないかというところでスケジュール感としては考えている。

会 長 議事録をしっかりとまとめて作成いただいているので、それに手を入れるより

は、各委員が何を発言したかということを記録としてまとめ、使っていただく。
小見出しでこれは何を言いたいのかというテーマ、タイトルをつけるような形で、委員の意見を探しやすくするぐらいのことを思っている。懇談会であるので、懇談したことを記録として残しておくことが大事なのではないかという思うので、そのような方向で進めさせていただく。

7. その他

事務局 次回最終回を予定している。第6回有識者懇談会、来年令和5年1月30日(月)午前10時から12時まで、市役所本庁舎の会議室で開催する。
また、フォーラムについては、委員の方にも出席いただきたい。改めて委員の皆様には連絡申し上げる。

8. 閉会

会長 以上をもって本日の第5回懇談会を終了とする。

以上